**共同募金。**

**芳賀町を　　代表して、　使って　　　みませんか？**

****

**平成３０年度**

**赤い羽根共同募金助成事業**

**一般公募のご案内**

|  |  |
| --- | --- |
| 助成対象の要　　　　件 | ①芳賀町内を活動範囲とし、福祉または福祉に関する分野において活動している自治会、施設、団体、ボランティアグループとします。②助成が決まった場合に共同募金運動に協力（積極的なPR、街頭募金や募金箱設置等）出来る団体とします。 |
| 助成対象の事　　　　業 | 　児童、障がい者、高齢者などへの福祉サービス、支援活動事業で、原則として、他からの助成を受けられない福祉を目的とした事業。例えば・・ **○自治会内でお年寄りから子どもまでの世代間交流食事会****○花や草木を植えながら住民同士の交流****○優しい町づくりに貢献する団体の広報誌の発行費用****○地域で体験！介助教室　　等々**団体の経常的な運営費、人件費、旅費等は、対象経費から除きます。（事業費のみ）　平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までに実施し、完了する事業を対象とします。 |
| 申請方法 | 　助成を受けようとする団体は、助成申請書に必要事項を記入し、本会へ提出して下さい。　※申請書は、芳賀町社会福祉協議会窓口又はＨＰよりダウンロード出来ます。 |
| 助成金額 | 　１００，０００円を上限に事業に応じて１万円単位で計上。 |
| 申請期間 | 平成２９年１０月２日（月）～平成３０年１月３１日（水）必着とします。 |
| 助成決定 | 　申請書類を提出して頂き、厳正なる審査を行った後、助成致します。 |
| 問合せ先 | 栃木県共同募金会芳賀町支会【事務局】芳賀町社会福祉協議会　芳賀郡芳賀町祖母井南1-6-1（町農業者トレーニングセンター内）　TEL　０２８－６７７－４７１１　FAX　０２８－６７７－４７３２ |

共同募金の流れ

　皆様からお寄せ頂いた募金は、いったん栃木県共同募金会に集められた後、翌年度に芳賀町支会に約７割が戻り、芳賀町社会福祉協議会を通じて、町内で活動している様々な団体や事業に助成されます。